

第3回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会 議事録

日時：令和2年6月18日（木）午後8時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（事務局：保健福祉総務課長）

ただいまから、第3回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会を開催します。
議事進行を幹事長である伊藤保健福祉部長にお願いします。

（幹事長：保健福祉部長）

それでは、第3回の宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会を開催します。

幹事の皆さんには時間外ですが対応ありがとうございます。

本日、仙台市において新たに新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されております。県内での発生は4月28日以降、51日ぶりということになります。

本日は患者発生の情報共有と、この機会に今後の方針について、既に本部会議で決定している内容等の確認を改めて行いたいと思います。

はじめに、「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生について」、疾病・感染症対策室長から説明願います。

（疾病・感染症対策室長）

< 資料1について説明 >

（幹事長：保健福祉部長）

ただいまの説明について、皆さんから何か質問等ありませんでしょうか。

よろしいですか。

本県におきましては、資料2のとおり、国の基本的対処方針に基づき、外出自粛や催物の開催制限について、段階的な対応を県民の皆様、事業者の皆様をお願いをしているところであります。

今回の患者発生を受けまして、県の方針について改めて確認をしたいと思っておりますけれども、保健福祉総務課長から説明をお願いします。

（事務局：保健福祉総務課長）

< 資料2について説明 >

（幹事長：保健福祉部長）

ありがとうございます。

本県の本部会議で決定した段階的な対応ですけれども、その前提となっている国の方針の変更もないということですね。

（事務局：保健福祉総務課長）

はい。

（幹事長：保健福祉部長）

国の方針変更もないとのことから、本県としましても引き続き感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図っていくため、明日以降の方針は変更することなく対応することになりますので、よろしく願います。

一方、明日から全国的に人の移動が増えることが見込まれます。今回の患者発生がありますけれども、引き続き、発生状況をモニタリングしつつ、本県としましても一層気を引き締めて、対応してまいりたいと考えております。

各部局におかれましては、今回、「資料3 業種別ガイドライン」が整備されております、業界団体における徹底に改めてご留意いただきますとともに、「3密の回避」や「新しい生活様式の実践・定着」な

ど、感染拡大防止対策に万全を期すように対応をお願いしたいと思います。

各部局での所管の事業者の皆様方との連携などよろしく申し上げます。また、庁内の横の連携体制、情報の共有等も引き続きしっかりと対応したいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に「2 県内主要地点における人口変動について」、震災復興・企画部から説明をお願いします。

(震災復興・企画部次長)

< 資料4について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について、皆様から何かありますか。

今の説明にありましたけども、また、明日以降、人の往来が増加することが予想されますので、引き続き、人口変動の推移等をしっかりとモニタリングして対応を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に「3 みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）の対象業種について」、震災復興・企画部から説明をお願いします。

(震災復興・企画部次長)

< 資料5について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について、皆様からご質問等がありますか。

これは、所管は情報政策課ですね。各部局での所管施設等への周知等は既にされていると思いますが、何かあれば情報政策課の方に確認をお願いします。

次に「4 新型コロナウイルス感染症に対する児童生徒の相談体制の充実について」、教育庁から説明をお願いします。

(教育庁理事)

< 資料6について説明 >

(幹事長：保健福祉部長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について、皆様からご質問等がありますか。

その他、各部局から何かございますか。あるいは、これまでの説明・報告等について質問等がありますか。

それでは以上で議事を終了します。

(事務局：保健福祉総務課長)

以上をもちまして、第3回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会を終了いたします。

本日は、お疲れ様でした。